

## 特定商取引法に基づく表記

### 【電気事業者について】

電気事業者名	東京電力エナジーパートナー株式会社 (小売電気事業者登録番号 A0269)
代表取締役社長	秋本展秀
住所	〒105-8560 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
電話番号	0120-995-333
URL	<a href="http://www.tepco.co.jp/ep/index-j.html">http://www.tepco.co.jp/ep/index-j.html</a>

### 【販売代理事業者について】

株式会社 TOKAI、東海ガス株式会社、株式会社 TOKAI コミュニケーションズ、株式会社 TOKAI ケーブルネットワーク (以下、TOKAI グループ) は、東京電力エナジーパートナー株式会社 (以下、東京電力) の代理店として定められ、電力小売に関する業務を受託しています。

販売代理事業者は、お申込みの際ご指定するエントリーコードによって下記の4社のいずれかとなります。お申込みの確認画面にてご確認頂けます。

販売代理事業者名	株式会社 TOKAI (登記名称: 株式会社ガ・トーカイ)
代表取締役社長	小栗勝男
住所	〒420-0034 静岡県静岡市葵区常磐町2-6-8
電話番号	0120-006-330 (月曜～土曜 (休祝日を除く) 9:00-17:00)
URL	<a href="https://denki.tokai.jp/contact/form/">https://denki.tokai.jp/contact/form/</a>

販売代理事業者名	東海ガス株式会社
代表取締役社長	植松章司
住所	〒425-0085 静岡県焼津市塩津74番地の3
電話番号	0120-006-330 (月曜～土曜 (休祝日を除く) 9:00-17:00)
URL	<a href="https://denki.tokai.jp/contact/form/">https://denki.tokai.jp/contact/form/</a>

販売代理事業者名	株式会社 TOKAI コミュニケーションズ
代表取締役社長	福田安広
住所	〒420-0034 静岡県静岡市葵区常磐町2-6-8
電話番号	0120-006-330 (月曜～土曜 (休祝日を除く) 9:00-17:00)
URL	<a href="https://denki.tokai.jp/contact/form/">https://denki.tokai.jp/contact/form/</a>

販売代理事業者名	株式会社 TOKAI ケーブルネットワーク
代表取締役社長	鈴木光速
住所	〒410-0053 静岡県沼津市寿町8番28号
電話番号	0120-006-330 (月曜～土曜 (休祝日を除く) 9:00-17:00)
URL	<a href="https://denki.tokai.jp/contact/form/">https://denki.tokai.jp/contact/form/</a>

### 【供給条件について】

供給開始日	スマートメーターの取替には2週間程度要するため、使用開始日は原則として、お申込み日から起算して8営業日に2暦日を加えた日以降の最初の検針日となります。
料金プラン	料金プランは、当サイトの <a href="#">「料金プラン」</a> に記載しています。
その他供給条件	その他の供給条件については、東京電力の <a href="#">「需給約款 (低圧)」</a> によります。

### 【お支払方法について】

お支払方法	WEB 申込みページに関しては、口座振替およびクレジットカードでのお支払いのみご利用いただけます。 ※東京電力へのお支払となります。
クレジットカード	VISA、JCB、MasterCard、AMEX、UFJ ニコスカード等がご利用いただけます。一部対応出来ないカードがありますので、ご了承下さい。

### 【個人情報の取り扱いについて】

個人情報扱い	お申込みに関するお客様の個人情報は、TOKAI グループ及び東京電力にて共同利用します。利用にあたっては、TOKAI グループの「 <a href="#">プライバシーポリシー</a> 」及び東京電力の「 <a href="#">個人情報保護方針</a> 」に従って取扱います。
--------	---

### 【サービスの解約と変更について】

解約と変更	<ul style="list-style-type: none"><li>・サービスの解約と変更は、東京電力のお問合せ先（TEL:0120-995-113）もしくは、東京電力が提供するお客さまページからお申込み頂きます。</li><li>・契約期間満了日から遡った2か月の間以外にプレミアムプランを解約する場合、原則として、期中解約金が発生いたします。期中解約金は、契約年数が1 年の場合：3,000 円（税込）、2 年の場合：5,000 円（税込）といたします。最終使用月の電気料金とあわせてのご請求となります。ただし、プラン変更や引越しによる廃止のお申込みを頂きプレミアムプランを解約する場合は、期中解約金は発生いたしません。</li></ul>
-------	--